

※申請書はお一人一枚に記入頂き、8月31日（火）17時まで上記メールアドレスまでお送りください。

「海外在留邦人・日系人の生活・ビジネス基盤強化事業」
在チェコ在留邦人・日系人向け新型コロナウイルス感染予防啓発セミナー事業

※参加日は10月8日か10月22日のどちらかから選択下さい

- 【開催日時及び形式】（1）10月8日（金）18時よりオンサイト・オンライン併用形式で開催（弁当・飲み物の配布有り）。
※オンサイト参加は、社会的距離の確保等COVID-19対策のために、先着90名とさせていただきます。ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。
（2）10月8日が都合の悪い方のために10月22日（金）18時より8日録画分のオンライン視聴会開催（弁当・飲み物の配布有り）
※10月8日オンサイト開催場所・弁当配布会場：プラハ市内およびブルノ市内での配布を予定しております（詳細は後日ご連絡いたします）

【開催内容】新型コロナウイルス感染症に関する情報や対策、今後の展望等に関する専門家の講演

新型コロナウイルス感染予防啓発セミナーへの参加申込書

【参加希望日・参加形式】	<input type="text"/>	参加希望日・形式を下記リストより選択し、記入してください。 1)10月8日 オンサイト(90名先着),2)10月8日 オンライン,3)10月22日 オンライン
【弁当】	<input type="text"/>	お弁当の要否を記入してください。 1)お弁当を希望します,2)お弁当は不要です
【申請者名】	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	
	フリガナ <input type="text"/>	
	漢字 <input type="text"/>	
	アルファベット <input type="text"/>	
【メールアドレス】	<input type="text"/>	※メールアドレスは、事務局内手続きのみに利用させていただきます

【注意事項】

- ・当事業の裨益対象者は日本の学年で高校生（2022年3月31日までに満16歳以上）以上の「在留邦人」（短期渡航者を除く3か月以上海外に在留する日本国籍者）「日系人」（帰化した者を含む日系移住者及びその子孫、日本国籍の有無は問わない）、及び「在留邦人」「日系人」の家族（配偶者・子供・父母・孫、等）です。
- ・申請者が裨益対象者であることをご確認ください。
- ・外国人であっても在留邦人・日系人の家族（配偶者・子供・父母・孫、等）である場合は本事業の裨益対象となります。
- ・外国人が申請する場合は家族（在留邦人・日系人）の情報を下記に記載してください。
- ・万が一申請内容に虚偽が認められた場合は、実費を清算させていただきます。
- ・ご記入頂きました個人情報（メールアドレス、氏名、年齢、家族情報など）は、商工会として取り扱いに十分注意して適切に管理し、本事業の管理・運営にのみ利用致します。また、本事業終了後は、当該情報を破棄いたします。

【日本国籍を有さない方が申請する際の家族（在留邦人・日系人）情報】

※日本国籍を有さない家族の方が本セミナーに参加される場合は日本国籍を有する続柄の方（または有していた方）の氏名及び続柄をご記入してください。

	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	
	フリガナ <input type="text"/>	
	漢字 <input type="text"/>	
	アルファベット <input type="text"/>	
	本人との関係 <input type="text"/>	

【申請者情報】 年齢 歳
チェコ居住開始年月 年 月
チェコに3か月以上滞在している。又は今後、 月
チェコに3か月以上居住、滞在する予定ですか？ 「はい」か「いいえ」をご記入ください。

【誓約】

上記注意事項をご確認の上、申請いただけますか？ 「はい、注意事項を確認し、申請します」か「いいえ」をご記入ください。

以上です。